

令和5年度 第1回佐伯市総合計画審議会

次 第

日時 令和5年10月17日（火） 午後7時から午後9時まで
場所 佐伯教育市民ホール「まな美」 3階市民多目的ホール

- 1 市長あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 審議会委員紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問書伝達
- 6 議事
 - (1) 第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果について
 - (2) 第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
 - ・まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について
 - ・第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について
 - ・スケジュール
 - (3) 外部有識者の参画について
 - (4) その他
 - ・次回の審議会について

第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果及び第3期総合戦略について

1 趣旨

第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）については、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に見直し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）を策定したことや大分県の次期戦略策定の動向を踏まえ、戦略期間を1年間延長しました。

第2期総合戦略の検証結果については、令和4年6月3日開催の総合計画審議会でお諮りしていますが、見込みであった令和4年度分が確定したことから、改めて報告するものです。

あわせて、次期の総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）の策定についてもお諮りするものです。

2 これまでの経過等

| | |
|-----------|--|
| 令和4年 6月3日 | 令和4年度第1回総合計画審議会にて、第2期総合戦略の検証結果（※令和4年度は見込み）について報告 |
| 12月23日 | 国の総合戦略閣議決定 |
| 3月29日 | 第2期総合戦略を延長（戦略期間：令和4年度末→令和5年度末） |

3 検証結果・・・検証結果：D評価「遅れている」

第2期総合戦略は、少子高齢化への対応や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、地域の活力維持のため「まち・ひと・しごと」の創生を一体的に推進することを目的としていました。

「地域資源をいかした農林水産業の振興」や「住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる」など、一部の個別目標においては、順調に取り組めたものもありますが、4つの基本目標ごとに掲げた最重要指標である数値目標が、全て目標値を下回る結果となりました。

市町村合併以降の人口減少の状況を見ると、転出者数が転入者数を上回る社会減よりも、死亡者数が出生者数を上回る自然減の影響が年々大きくなっています。特に、自然減については、出生者数の減少が大きな要因であると考えています。

今後は、子育て世代の負担軽減、特定不妊治療に対する助成などの出生数の増加対策、農林水産業の担い手の確保や空き家バンクの充実などの移住定住対策について、重点的に推進していく必要があります。

4 第3期総合戦略について

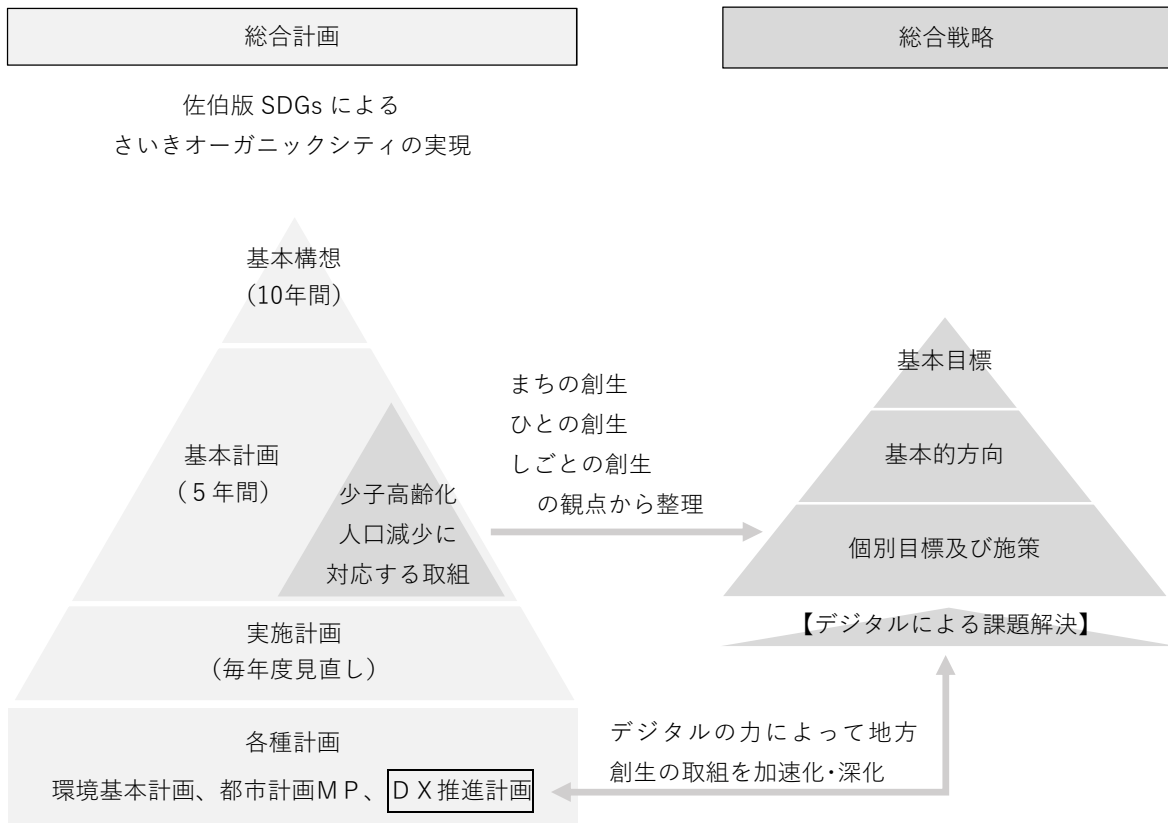
(1) 策定方針

ア 基本目標、基本的方向及び個別目標は、第2期総合戦略の内容を基本的に継続します。

イ 第2次佐伯市総合計画後期基本計画における、少子高齢化・人口減少に対応する取組を、まちの創生、ひとの創生及びしごとの創生の観点から整理します。

ウ 国の総合戦略は、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としています。よって、本市においても、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、デジタルの力を活用し人材不足や時間的、距離的制約等、地域における様々な課題の解決につなげることをとします。また、今年度策定予定の「佐伯市DX推進計画（仮称）」との整合性を図ることとします。

エ 今回、人口ビジョンについては改訂を行いません。国立社会保障・人口問題研究所の次期「日本の地域別将来推計人口」の公表（令和6年度）をもって着手します。



(2) 策定に係るスケジュール

| | |
|----------|---------------------------------|
| 令和5年 7月～ | 庁内での素案の検討 |
| 9月19日 | (議員全員協議会) 検証結果及び第3期総合戦略の策定着手の報告 |
| 10月17日 | (総合計画審議会) 検証結果及び第3期総合戦略の策定着手の報告 |
| 11月下旬 | (総合計画審議会) 第3期総合戦略の素案の提示 |
| 12月 | (議員全員協議会) 第3期総合戦略の素案の提示 |
| 令和6年 1月 | パブリックコメント |
| 3月 | (議員全員協議会) 策定報告 |

5 外部有識者の参画について

第3期総合戦略の推進に当たり、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、デジタル分野に精通する次の者を外部有識者として参画を求める。

氏名 崎田 恭平 (さきた きょうへい)

略歴 平成15年3月 九州大学工学部エネルギー科学科 卒業
平成16年4月 宮崎県庁 入庁 (企画、土木、医療の部署を経験)
平成21年4月 厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 (派遣)
平成24年8月 宮崎県庁 退職
平成25年4月 日南市長 就任
(33歳。当時、全国で2番目の若さで市長に就任)
令和3年4月 日南市長 退任
令和3年5月 株式会社飢肥社中 代表取締役 就任
令和4年11月 一般社団法人 Data for Social Transformation 常務理事兼事務局長 就任
令和5年4月 株式会社飢肥社中 共同代表 就任

氏名 高嶋 和代 (たかしま かずよ)

略歴 平成17年 北九州市立大学卒業
大分朝日放送入社
アナウンサー兼記者として報道部配属
平成26年 同社事業部主任→課長に就任

イベントプロデュース・司会・ナレーションを担当
平成28年 大分朝日放送退職
平成30年 株式会社CALLA設立
令和4年11月 一般社団法人Data for Social Transformation 事務局
次長 就任
令和5年4月 株式会社飫肥社中 共同代表 就任

※株式会社飫肥社中

共同代表 崎田恭平、高嶋和代
所在地 宮崎県日南市飫肥4丁目1番23号
設立 令和3年5月31日
事業内容 ①人材育成 ②政策支援・シンクタンク ③地方創生支援・コンサルティング、首長・自治体職員・民間企業・住民向けなど様々な研修・セミナーを実施。分野は、DX推進、官民連携など。
その他 令和5年4月10日に佐伯市と包括連携協定を締結
(連携事項)
・自治体DX推進に関すること
・地方創生やDX推進に関すること 等

佐伯市総合計画審議会委員名簿

敬称略順不同

| | 選出区分 | 所属 | 氏名 |
|----|----------|------------------------|---------|
| 1 | 学識経験者 | あまべ文化研究所 代表 | 岩佐 礼子 |
| 2 | 経済・金融 | 佐伯商工会議所 青年部 会長 | 御手洗 慎太郎 |
| 3 | 経済・金融 | 佐伯市番匠商工会 女性部 副部長 | 柴田 裕子 |
| 4 | 経済・金融 | 佐伯市あまべ商工会 女性部長 | 中島 豊美 |
| 5 | 農業 | 農業委員 | 竹中 裕子 |
| 6 | 林業 | 佐伯地区林業研究グループ連絡協議会 会長 | 今山 博司 |
| 7 | 水産 | 水産業従事者 | 芦苅 誠仁 |
| 8 | 観光 | 佐伯市観光協会 | 藤原 容子 |
| 9 | まちづくり | ボランティアグループ「暮らしつなぎ隊」 代表 | 柴田 真佑 |
| 10 | 福祉 | 社会福祉協議会 | 大石 ゆかり |
| 11 | 医療 | 佐伯市医師会 会長 | 島村 康一郎 |
| 12 | 自治委員会 | 区長会連合会 会長 | 宮崎 正豊 |
| 13 | 高齢者団体 | 老人クラブ連合会 会長 | 柳 信夫 |
| 14 | 総合計画市民会議 | 生活基盤・環境市民会議 会長 | 平野 憲司 |
| 15 | 総合計画市民会議 | 保健医療福祉・教育文化市民会議 会長 | 桑門 超 |
| 16 | 総合計画市民会議 | 産業振興・まちづくり市民会議 会長 | 川野 幹雄 |
| 17 | 佐伯地区 | 佐伯地域振興審議会 会長 | 青柳 一恵 |
| 18 | 上浦地区 | 上浦地域振興審議会 会長 | 山矢 隆彦 |
| 19 | 弥生地区 | 弥生地域振興審議会 会長 | 植木 優子 |
| 20 | 本匠地区 | 本匠地域振興審議会 会長 | 三浦 章吾 |
| 21 | 宇目地区 | 宇目地域振興審議会 会長 | 佐藤 誠 |
| 22 | 直川地区 | 直川地域振興審議会 会長 | 水久保 雄二 |
| 23 | 鶴見地区 | 鶴見地域振興審議会 会長 | 濱野 芳弘 |
| 24 | 米水津地区 | 米水津地域振興審議会 会長 | 渡邊 正太郎 |
| 25 | 蒲江地区 | 蒲江地域振興審議会 会長 | 山田 美之 |

○佐伯市総合計画審議会条例

平成18年9月29日

条例第99号

改正 平成23年3月31日条例第1号

平成27年3月31日条例第4号

平成30年3月13日条例第1号

令和元年12月24日条例第57号

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し必要な事項を審議するため、佐伯市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を市長に答申するものとする。

- (1) 佐伯市総合計画に関し必要な事項
- (2) 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、当該諮問に係る答申をするまでの期間とする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部政策企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月31日条例第1号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日条例第4号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月13日条例第1号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月24日条例第57号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(佐伯市条例の廃止に関する条例の一部改正)

2 佐伯市条例の廃止に関する条例（平成17年佐伯市条例第362号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

重要業績評価指標（KPI）の評価理由

資料 1

基本目標 1：仕事を育て、仕事を創る

| 個別目標 | 基本目標における数値目標 | 当初基準値 | 目標値(R4年度) | 令和4年度見込 | 令和4年度実績 | 見込評価 | 実績評価 | 令和4年度実績時評価理由 | 今後の対応及び予定等 | 担当課 |
|------|-----------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------|------|--|--|-----|
| | 市町村民税における納税義務者数 | 27,371人 (R1) | 27,551人 | 27,350人 | 27,050人 | D | D | 佐伯市の人口は、令和元年から令和3年の間、年1,100人程度、令和4年12月末においては年間1,200人を超える減少となっている。令和4年度と3年度の6月1日時点における納税義務者数を比較すると、減数要因となる死亡が164人、転出が589人、増数要因となる転入が222人で、531人の納税義務者が減少したことが主な理由である。 | 納税義務者数のうち、山林所得者や農業所得者は昨年度より増加しており、今後引き続き農林業の振興を図る必要がある。他の産業についても、転出者の減少、転入者の増加に向けてより一層の振興に努める必要がある。納税義務者数を目標指標としているが、人口が大きく減少している現状を踏まえ、異なる指標を検討する必要があると考えられる。 | 税務課 |
| 1 | ①園芸作物の栽培面積 | 100.6ha (H29年度) | 131.7ha | 121.7ha | 120.9ha | C | C | 総合戦略の目標値は、佐伯市農業振興計画の園芸推進品目と整合性を図っている。この各年度の数値は、県が統計により算出する「戦略品目」及び「次なる園芸戦略品目」を基にし、その他の品目は農政課の調査によることとしている。なお、令和3年度の県の統計数値の確定値がまだ出ていないため、今年度の評価は令和2年度の実績により評価を行う。前年度（R1）の実績比では全体で1.7ha増加している。その内訳は、いちご0.7ha、にら△0.1ha、にんにく0.2ha、なす1.0ha、ハラスみかん1.0ha、ポンカン△0.1ha、レモン2.9ha、キク△4.7ha、スイートピー0.3ha、ほおずき△0.1ha、トルコキキョウ0.6haとなっている。また、R2目標の115.3haに対して実績は101.9haとなり、目標を13.4ha下回るが、R1年度の実績より1.7haの増加しており、一定の伸びがあったことからC評価とした。13.4ha未達成の内訳は、野菜（いちご0.7ha、にら△2.4ha、ピーマン1.0ha、トマト1.6ha、にんにく△1.9ha、アスパラガス△0.1ha）で△1.1ha、果樹（ポンカン△0.5ha、デコポン△0.1ha、レモン△5.6ha）で△6.2ha、花き（キク△5.2ha、スイートピー△0.4ha、ホオズキ△1.1ha、トルコキキョウ0.6ha）で△6.1haとなっている。 | 令和4年度実績時評価理由 総合戦略の目標値は、佐伯市農業振興計画の園芸推進品目と整合性を図っている。この各年度の数値は、県が統計により算出する「戦略品目」及び「次なる園芸戦略品目」を基にし、その他の品目は農政課の調査によることとしている。なお、令和3年度の県の統計数値の確定値がまだ出ていないため、今年度の評価は令和2年度の実績により評価を行う。前年度（R1）の実績比では全体で1.7ha増加している。その内訳は、いちご0.7ha、にら△0.1ha、にんにく0.2ha、なす1.0ha、ハラスみかん1.0ha、ポンカン△0.1ha、レモン2.9ha、キク△4.7ha、スイートピー0.3ha、ほおずき△0.1ha、トルコキキョウ0.6haとなっている。また、R2目標の115.3haに対して実績は101.9haとなり、目標を13.4ha下回るが、R1年度の実績より1.7haの増加しており、一定の伸びがあったことからC評価とした。13.4ha未達成の内訳は、野菜（いちご0.7ha、にら△2.4ha、ピーマン1.0ha、トマト1.6ha、にんにく△1.9ha、アスパラガス△0.1ha）で△1.1ha、果樹（ポンカン△0.5ha、デコポン△0.1ha、レモン△5.6ha）で△6.2ha、花き（キク△5.2ha、スイートピー△0.4ha、ホオズキ△1.1ha、トルコキキョウ0.6ha）で△6.1haとなっている。 | 農政課 |
| 1 | ②木材生産量 | 254,050m ³ /年 (H28年度) | 270,000m ³ /年 | 366,100m ³ /年 | 315,000m ³ /年 | A | A | 主伐を中心として木材生産が活発化し、目標としている木材生産量を上回ったため。 | 引き続き、人工林を50年周期で主伐、再造林、保育のサイクルで実施を行う佐伯型循環林業を推進し、必要な木材生産を支援する。 | 林業課 |
| 1 | ③水産業生産額 | 240億円/年 (H27年度) | 260億円/年 | 260億円/年 | 226億円/年 | A | D | 海面漁業においては、漁獲量の大半を占めるイワシ類やサバの漁獲量が大きく減少したため、R4漁獲額が減少した。養殖業においては、R3のモジャコ不漁の影響により、養殖ブリの池入れ尾数が大きく減少したため、R4生産額が減少した。 | 海面漁業においては、引き続き水産多面的機能発揮事業及び種苗放流事業により、漁業資源の保護・増大を図る。養殖業においては、入津湾漁場環境改善事業により、漁場環境の改善を行い、赤潮等による漁業被害の軽減し養殖業の生産基盤の強化を図る。また、二枚貝養殖の推進を図るため、引き続き養殖用資材等の助成を行う。 | 水産課 |

| | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|---|---|---|---|---------|
| 1 | ④市マッチングによる佐伯産食品の都市圏への新規納品店舗数 | 5店舗/年 (H28年度) | 10店舗/年 | 10店舗/年 | 35店舗/年 | A | A | 登記制度が順調に推移し、登録品等の中から都市圏への新規納品店舗が増加した。関東圏では海産物9社（10商品）、野菜1社（1商品）その他2社（3商品）が採用。福岡では海産物17社（40商品）、酒類1社（5商品）その他5社（6商品）が採用された。福岡市にできたアンテナショップKATARUと西鉄ブランドホテル佐伯フエアにおいて海産物を中心に多くの産品が採用され、継続取引に繋がる関係性が醸成された。 | 今後も、やる気のある地元生産者等と連携し、さいき産品登録商品等を中心に、福岡や関東圏等の都市部ハイヤーや料理人、企業等と連携するほか、イベント等も実施し、魅力ある佐伯の品々を売り込み、取引実績に繋げる。 | ブランド推進課 |
| 2 | ①製造品出荷額 | 984億円/年 (H28年度) | 1,000億円/年 | 995億円/年 | 1,216億円/年 | B | A | 大分県工業統計調査情報により算出しており、R4実績はR3実績を、R3実績はR2実績を参照している。製造品出荷額のR3に対するR4の実績は221億円の増である。内訳は、はん用機械が156億円（70%）、化学が27億円（12%）、輸送機械24億円（11%）である。目標を大幅に超えているのでA評価とした。 | 市内企業の更なる設備投資を促すため、企業訪問による情報収集を引き続き実施するとともに、企業立地助成金の周知を図る。 | 商工振興課 |
| 2 | ②創業件数（総数） | 28件 (H28年度) | 200件/5年 | 166件 | 164件 | C | C | 創業セミナーの開催や商工会議所、商工会による経営指導などにより、創業件数も徐々に増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかった。 | 令和3年と5年にリニューアルしたチャレンジショップの活用や女性創業者向け融資制度等の活用により目標値の達成を目指す。 | 商工振興課 |
| 2 | ③市内高等学校卒業生に占める市内就職者の割合 | 57.5% (H30) | 62.1% | 50.0% | 59.3% | D | D | 市内にある高等学校3校のうち、佐伯鶴城高校の卒業生は大学、専門学校への進学率が高い。近年は、他2校の卒業生も大学、専門学校への進学希望者が多くっており、少子化も相まって高校卒業後の就職者数が減少傾向にあるものの、県内就職者に占める市内就職者割合は令和2年は39.6%、令和3年は46.6%、令和4年は59.3%となっている。 | 引き続き、地元企業が展開する高校生向けの企業説明会や小中高生を対象とした産業教育促進事業（企業見学等）を実施し、地元企業の魅力を伝え高卒人材の地元就職率の向上に繋げていきたい。 | 商工振興課 |
| 3 | ①観光施設等入り込み客数 | 1,507千人/年 (H28年度) | 1,700千人/年 | 1,175千人/年 | 1,203千人/年 | C | C | 新型コロナウイルス感染症が落ち着いた際の旅行需要回復を見込み、コロナ交付金を活用して他市と連携した誘客事業やインフルエンサーを活用した情報発信など特色のある事業を展開した。また、インバウンド誘致のため、台湾での大分県単独商談会に参加し、サイクルツアーの商談も行った。更には一流プロ野球選手や社会人硬式野球部などのキャンプ合宿誘致も行い、徐々に人流が起これたが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値に達するまでには至らなかった。 | 今年度作成する新規「さいきツーリズム戦略」に沿って、ターゲットを見極めながら、観光協会と協力して誘客事業に取り組んでいきたい。佐伯の自然を満喫できるサイクルツーリズムやスポーツ施設を活用した各種合宿や大会を誘致するスポーツツーリズムの取組も推進していく。 | 観光課 |

基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

| 個別目標 | 重要業績評価指標 (KPI) | 当初基準値 | 目標値(R4年度) | 令和4年度見込 | 令和4年度実績 | 見込評価 | 実績評価 | 令和4年度実績時評価理由 | 今後の対応及び予定等 | 担当課 |
|------|----------------------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|------|------|--|--|-----------|
| | 施策による移住者数 | 95人/年 (H28年度) | 200人/年 | 110人/年 | 138人/年 | D | D | 令和4年度から移住に関する補助制度がリニューアルされたことで、令和3年度までは補助対象でなかった単身世帯や夫婦世帯への補助金が新たに創設された。また子育て世帯の補助金額が増額されたなどの理由で、補助制度を活用した移住者数が令和4年度見込み時よりも増加したものである。 | 移住者は単身世帯・子育て世帯・第二の人生を求めめるシニア世代の方々幅広い年齢層が本市に移住している現状である。 令和4年度にリアルした移住応援給付事業補助金や空き家活用促進事業補助金、移住支援金による移住者への支援はもとより、今年度からは高校生までの医療費の無償化や東京圏からテレワークなどの仕事で18歳未満の子どもを帯同して転入する子育て世帯に対する移住支援金を拡充した。 今後も移住希望者のニーズに対応した補助制度の充実を図り、移住者数の増加を目指す。 | コミュニティ創生課 |
| 1 | 重要業績評価指標 (KPI) ①施策による移住者数【再掲】 | | | | | D | D | 【H30年度】25,230件 876,148千円 【R1年度】18,429件 684,520千円 【R2年度】29,257件 609,095千円 【R3年度】38,486件 668,223千円 【R4年度】58,082件 896,218千円 上記のとおり、件数については目標値を大きく上回る実績となった。 かかるさと納税の全国的な状況と比較すると、H30年度：2,322万件からR4年度：5,184万件と増加し、2.2倍となり、寄附金額においては、H30年度：5,127億円からR4年度：9,654億円と1.9倍の増加となっている状況にある。寄附件数については、全国的な伸びに比例しているが、寄附金額については追いついていない状況となっている。 | R4年度の大分県内の寄附実績としては、国東市、大分市、杵築市に次ぐ4位（前年度6位）であった。 今後は、寄附金の活用事業等を情報発信し、さらに佐伯市のファンを増やすための施策を行い、寄附件数及び寄附額の増加を目指す。 | ブランド推進課 |
| 2 | ①-1ふるさとさいきき応援寄附件数 | 25,230件/年 (H30) | 30,000件/年 | 40,000件/年 | 58,082件/年 | B | B | | | |
| 2 | ①-2企業版ふるさと納税の寄附件数 | 0件/年 (H30) | 3件/年 | 10件/年 | 17件/年 | A | A | R2年度 6件 14,150,000円 R3年度 19件 5,750,000円 R4年度 17件 10,200,000円 市長のトップセールスのほか、寄附の都度ホームページ等による広報を行ったり、事業担当課が企業との面談時にPRを行ったりした。また、「豊後二見ヶ浦遊歩道設置プロジェクト」においては、ガバメントクラウドファンディング等其他の寄附手段と連携した取り組みを行い、幅広く認知度向上に努めた。 新たに民間の企業版ふるさと納税支援サービスを活用したことも、寄附額の増加に寄与している。 | 内閣府が発表したR4年度の大分県内の寄附実績で、寄附件数が県1位になった（寄附額は4位）。今後は、これまでと同様に、市長のトップセールス、寄附の都度ホームページでの広報、企業面談時のPR、民間支援サービスの活用を行うほか、全庁的に取組を行い、さいきオナーガニックシティに親和性の高い事業等をPRすることで寄附額の増加を目指す。 | 政策企画課 |

基本目標3：結婚、出産・子育ての希望をかなえる

| 個別目標 | 基本目標における数値目標 | 当初基準値 | 目標値(R4年度) | 令和4年度見込 | 令和4年度実績 | 見込評価 | 実績評価 | 令和4年度実績時評価理由 | 今後の対応及び予定等 | 担当課 |
|------|----------------------------------|-----------------------------|-----------|---------|---------|------|------|--|---|--------|
| | 予定子ども数/理想子ども数 | 2.39/2.77= 0.86 (H30) | 1.0 | 0.94 | 0.89 | D | D | 令和4年度実績時評価理由 R2年度2.40/2.72=0.88、R3年度2.51/2.77=0.91と増加していたが、R4年度は2.42/2.72=0.89と前年度より減少し、R4年度目標値を下回った。 理想よりも予定の方が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が67.4%と最も多く増加傾向にある。次いで「自分の仕事(勤めや家業)が忙しいから」24.5%、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」21.3%となっている。理想とする子どもの数を実現するために必要なことは「経済的な支援」が73.1%と最も多く、次いで「配偶者との家事・育児の役割分担」36.5%、「保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充」30.5%となっており。【子ども・子育て県民意識調査報告書より】 | 今後の対応及び予定等 出産を考えるうえで、経済的な課題や子育て環境を要因に躊躇していることから、安心して子育てできる環境整備の充実を目指す。子ども未来戦略に基づく加速化プラン等の国の動向にも注視しながら、本市にとって真に必要な取組については、加速化プランに上乗せすることも含め推進していく。 | こども福祉課 |
| | 出生数 | 401人/年 (H29) | 400人/年 | 300人/年 | 292人/年 | D | D | 出生数(健康増進課調べ)は、R2年度352人、R3年度302人、R4年度292人と年々減少しており、いずれも基準値を下回っている。人口減少に伴う婚姻対象年齢層・出産割合の高い年齢層の絶対人口の減少が主要因と考えられる。また、「子ども・子育て県民意識調査報告書(R4)」によると、理想の子ども数を実現するために必要なこととして、「経済的な支援」73.1%、「配偶者との家事・育児の役割分担」36.5%、「子どもを預かる事業の拡充」30.5%、「男女がともに家事・育児を担うことへの職場の理解、環境整備の促進」26.1%、「出産育児のための休業・短時間勤務制度の取組促進」20.1%、「出産等による退職後の再就職支援」12.9%等が挙げられており、これらの不足も要因として考えられる。 | 今後の対応及び予定等 婚姻対象年齢層・出産割合の高い年齢層の人口減少対策や妊娠・子育て環境整備の充実、さらに女性が働き続けられる職場環境整備等を本市の重要課題と捉え、子ども未来戦略に基づく加速化プラン等の国の動向にも注視しながら、本市にとって真に必要な取組については、加速化プランに上乗せすることも含め推進していく。 | 健康増進課 |
| 個別目標 | 重要業績評価指標(KPI) | 当初基準値 | 目標値(R4年度) | 令和4年度見込 | 令和4年度実績 | 見込評価 | 実績評価 | 令和4年度実績時評価理由 | 今後の対応及び予定等 | 担当課 |
| 1 | ①この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児健診アンケート) | 96.3% (H30) | 98.0% | 95.6% | 96.2% | D | D | この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児健診のアンケート)は、R2年度95.2%、R3年度94.8%、R4年度96.2%とR4年度は増加したものの、いずれも基準値を下回っている。 R4年度のアンケートに回答した367人のうち、「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」と回答した14人の背景をみると、市外出身で実家等の支援が得られにくい(9人)や、その他人間関係への不満等が挙げられた。妊娠・出産・子育て期の様々な心配事や悩みに対してのきめ細やかな相談支援や地域全体で子育てを支える体制等の不足も要因と考えられる。 | 今後の対応及び予定等 安心して妊娠・出産・育児ができるような様々な機会を通じた、より相談しやすい体制強化と情報発信に努め、母子保健事業・子育て支援事業の充実を図るとともに、地域全体での子育て・子育てを支える環境づくりに取り組む必要がある。 | 健康増進課 |

| | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------------------|----------------|----------------|----------------|---|---|---|---|-------|
| 2 | ①-1全国学力・学習状況調査の正答率における全国との比較(小6・中3) | 小-2.8 (H29年度) 中+0.7 (H29年度) | 小+5.0 中+2.5 | 小+1.0 中+7.0 | 小-3.1 中-0.7 | C | D | 大分県のトップクラスを目指すために高い目標を設定し、その目標達成に向けて、まずは大分県学力調査で県平均の達成に向けて取り組んできた。その結果目標は概ね達成できている。しかし、R4の全国学力調査において、学年毎に差があるものの、小学校で算数、中学校で国語において、説明を求められる問題に対応できない結果となり目標を達成できなかった。 | 佐伯市全体の取組として「書いて表現する力の育成」を推進する。また、経験年数の浅い教員の研修を充実させ、市全体の授業力の向上を図る。 | 学校教育課 |
| 2 | ①-2全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国・県平均以上の項目の割合 | 40.3% (H29年度) | 65.0% | 61.80% | 53.50% | B | D | R4実績が53.5%となり、基準値の40.3%を大きく上回った。しかし、目標値の65.0%には達していない状況である。中でも50m走、シャトルランの数値が多くの学年で全国値を下回っており、走力・持久力の向上が課題である。 | 「佐伯市体力向上プラン」に基づき、遊びの要素を取り入れた運動を推進するなどしながら課題である走力・持久力の向上を図る。 | 学校教育課 |
| 2 | ②家庭教育講座の実施回数 | 12回/年 (H29年度) | 24回/年 | 24回/年 | 24回/年 | A | A | 令和4年度は新型コロナウイルスによる行動制限がなかったこともあり、学校側にも定着してきたアウトリーチ型の講座が予定通り開催できたことで目標値を達成することができた。 | 現在、就学前や小学校低学年の親子を対象に事業展開しているが、対象範囲を広げ(小学生高学年・中学生の親子)事業展開していきたい。 | 社会教育課 |

基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

| 個別目標 | 基本目標における数値目標 | 当初基準値 | 目標値(R4年度) | 令和4年度見込 | 令和4年度実績 | 見込評価 | 実績評価 | 令和4年度実績時評価理由 | 今後の対応及び予定等 | 担当課 |
|------|-----------------------|------------------|-----------|---------|---------|------|------|--|--|---------|
| | 街・浦・里のまちづくり支援件数 | 75件/年 (H30) | 100件/年 | 75件/年 | 86件/年 | D | D | 佐伯創生推進総合対策事業により支援を行ってきた。令和3年度に比べ39件増と地域における活力向上やぎわいの創出に繋がる事業などの支援に取り組んだ。コロナウイルス感染症の収束とともに地域の取組について評価できるものの、前年基準値を下回り遅れている。 | 過去の実績等を検証し佐伯創生推進総合対策事業について、予算配分を含め地域に即した支援が可能となるよう見直し、継続して事業を実施する。 | 地域振興課 |
| 個別目標 | 重要業績評価指標 (KPI) | 当初基準値 | 目標値(R4年度) | 令和4年度見込 | 令和4年度実績 | 見込評価 | 実績評価 | 令和4年度実績時評価理由 | 今後の対応及び予定等 | 担当課 |
| 1 | ①公民館自主講座数 | 237講座/年 (H29) | 250講座/年 | 250講座/年 | 241講座/年 | A | C | 自主講座への参加者の年齢層は比較的高いこともあり、新型コロナウイルスの影響と高齢化が相まって、活動を中止したグループが見受けられたため、目標値にわずかに及ばなかった。 | 自主講座は、地域の生涯学習の推進を図ることを目的に、公民館（コミュニティセンター）の使用料を免除している制度である。今後この制度の周知を図り、幅広い世代が、公民館（コミュニティセンター）に集い、地域の生涯学習の推進、コミュニティの醸成を図っていく。 | 社会教育課 |
| 1 | ②まちづくり交流倶楽部の登録団体数（総数） | 80団体 (H29年度) | 130団体 | 43団体 | 31団体 | D | D | 令和3～4年度において、31団体のうち14団体がさいき城山桜ホールを利用して活動している。コロナ禍に伴う活動の自粛やSNSの発達によるコミュニケーション手法の多様化、コミュニティセンターをはじめとする市内各所への活動拠点の広がり等が活動停止団体数やさいき城山桜ホール利用団体の減少に繋がっていることが推察される。加えて、交流倶楽部の加入によるメンバーが見出せないことも登録団体数の減少に繋がっていることが予想される。 | 加入団体に対する調査（ヒアリング、アンケート）を実施し、各団体の活動状況やニーズ等に関する考察を行う。その結果を踏まえ交流倶楽部のあり方そのものに関する検討を行う。 なお、市総合計画後期基本計画において、当該個別目標に係る指標を「さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体数等」に変更したことに合わせて、本個別目標においても所要の変更を行う。 | 地域振興課 |
| 1 | ③さいき城山桜ホールの自主事業件数 | 0件/年 (R2) | 20件/年 | 23件/年 | 27件/年 | A | A | 主催・共催及び市民から提案のあった事業を、コロナ禍の影響で入場制限などの感染防止策を講じながら事業展開することができ、来場者から大変好評をいただいた。今後も文化芸術の拠点として、様々な催しを通じて広く内外の優れた文化芸術を紹介する。 | アフターコロナで各種事業の開催に制限がなくなったことから、改めて文化芸術の拠点としての役割を果たすべく、鑑賞の機会を提供をはじめ、育成・普及、にぎわい創出のため各種事業を展開する。 | 文化芸術交流課 |
| 2 | ①コミュニティバスの1便当たりの利用率 | 2.1人 (H29年度) | 3.0人 | 3.5人 | 3.74人 | A | A | 再編による見直しにより一定の効果は得られたが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の伸び悩みもあった。 | 乗り方教室など実施し、市民の利用促進を図りながら、1便当たりの利用率の向上に努める。また、地域公共交通計画を策定し、新たな利用者の獲得、先進技術の活用など引き続き公共交通手段の維持確保に努める。 | 地域振興課 |
| 2 | ②さいきの茶の間設置件数（総数） | 44か所 (H29年度) | 62か所 | 62か所 | 58か所 | A | D | 令和4年度に新規開設が1か所あったが、代表者の体調不良、後継者の選任が厳しいなどの理由により、2団体が活動を休止した。また、令和3年度も同様に2団体が活動休止しており、目標を下回る結果となっている。 | 茶の間がない地区への呼びかけを重点的にを行い、新規開設の増加を目指す。また、活動を休止している団体の状況を確認し、再開を促す。 | 高齢者福祉課 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---------------------|------------|------------|------------|---|---|---|-----------|
| 2 | ③防災士数（人口100人当たり） | 1.4人 (H29) | 2.2人 | 2.2人 | 2.2人 | A | A | 令和4年度防災士養成者数 100人（地区19人 職員70人 教員10人 議員1人）防災士数は、右肩上がりに増加している状況であり、概ね順調に推移している。令和2年度から、コロナの影響により、防災士養成研修の定員が減員となっているもの、引き続き地区推薦防災士及び市職員を中心とした事業所防災士の養成を進めていく。 | 防災危機管理課 |
| 2 | ④新たな地域コミュニティ組織を考える会の設置地域数（全19地域） | 0地域 (R2年度) | 8地域 | 8地域 | 8地域 | A | A | 令和3年度に4地域（青山、西上浦、宇目、直川地域）において「新たな地域コミュニティ組織を考える会」を設置することができた。令和4年度においても、新たに4地域（渡町台、大入島、鶴島、米水津地域）で「考える会」を設置する見込みであるため、順調に推移していると判断した。 | コミュニティ創生課 |
| 3 | 街・浦・里のまちづくり支援件数【再掲】 | | | | | D | D | | |
| 3 | ②さいき城山桜ホールの入館者数（基準値及び現状値：佐伯文化会館及び三奈館利用人数） | 116,022人/年 (H30) | 203,000人/年 | 220,000人/年 | 313,529人/年 | A | A | コロナ禍の影響でイベントの内容に応じて入場制限等の感染症対策を講じながらの開催であったものの、イベント以外にも日常使いの利用者が多く、目標値を達成することができた。今後も、文化芸術の拠点として、様々な催しを通じて広く内外の優れた文化芸術を紹介するとともに、交流と憩いの場としての充実を図る。 | 文化芸術交流課 |

評価

- A 順調に推移・・・実績が当該年度の基準値（達成すべき値）を上回る場合
 - B 概ね順調に推移・・・実績が当該年度の基準値（達成すべき値）と前年度の基準値（達成すべき値）の中間を上回る場合
 - C やや遅れている・・・実績が当該年度の基準値（達成すべき値）と前年度の基準値（達成すべき値）の中間を下回る場合
 - D 遅れている・・・実績が前年度の基準値を下回る場合
- ただし、特殊な事情（コロナの影響等）が存在する場合はこの限りではない。
各年度の基準値は、計画に記載された当初基準値と目標値から各年度均等に増加減少するものとして算定

まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について

R5.8.28新しいおおいた共創会議(旧まち・ひと・しごと創生本部会議)資料 抜粋



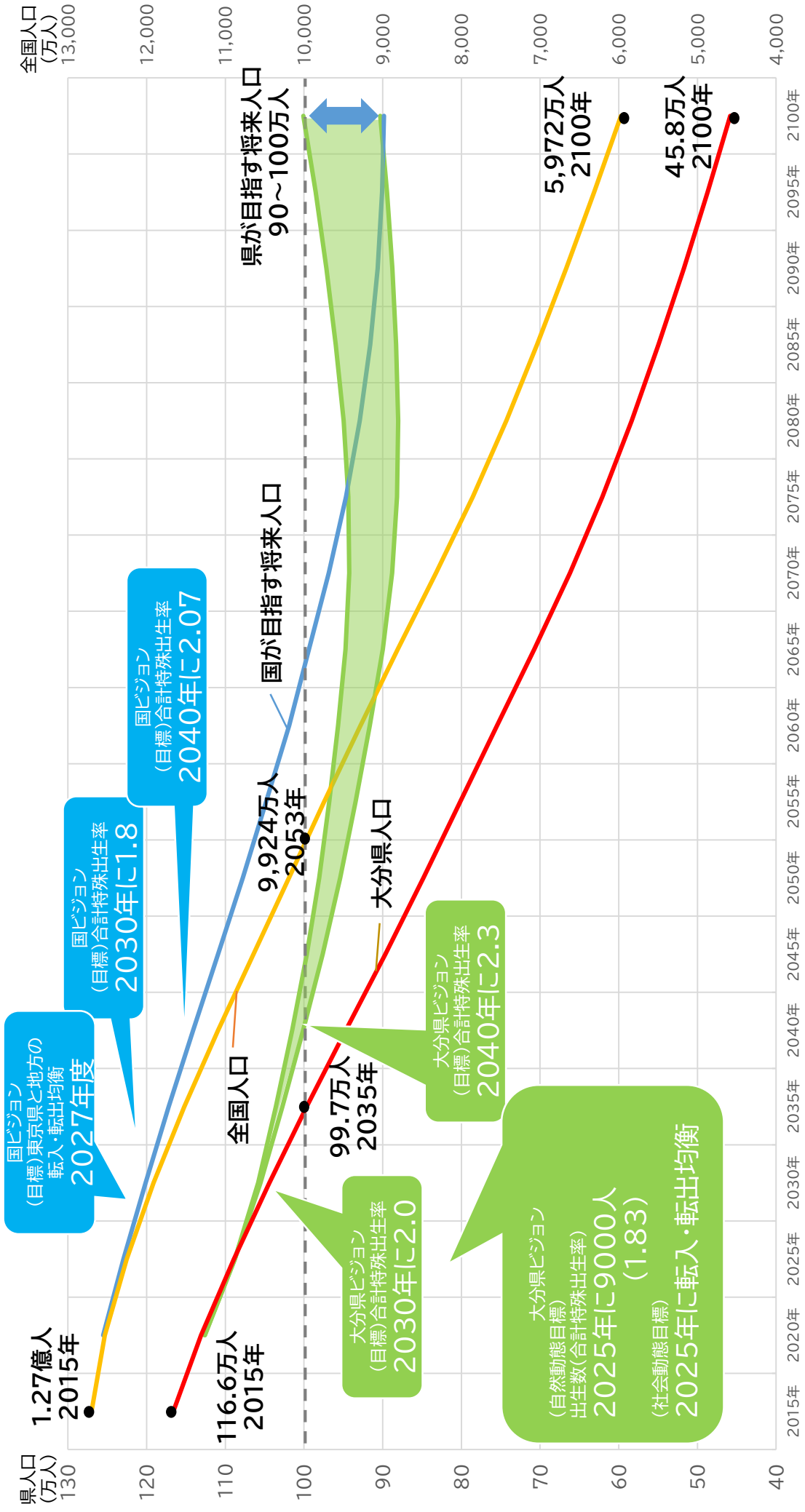
国および県の人口ビジョンについて

R5.8.28 新しいおおいた共創会議(旧まち・ひと・しごと創生本部会議)

・ 現行の大分県人口ビジョン（令和2年3月改定）では、以下の目標達成により2100年までに人口増加に転じさせ、90～100万人の人口を維持させることを目標に掲げる

自然動態…合計特殊出生率は2025年に1.83、2040年には2.3を達成し、その後も維持

社会動態…転入・転出均衡は2025年に達成、その後も社会増を高める



【出典】 ・全国人口 (029推計)：国立社会保障・人口問題研究所の公表データ (029)
 ・国が目指す将来人口、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和5年版推版)
 ・大分県人口 (029推計)：国立社会保障・人口問題研究所の公表データ (029) 及び大分県の独自推計
 ・大分県が目指す将来人口：大分県人口ビジョン (令和2年3月改訂)

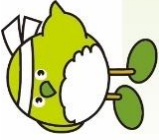


直近1年間の人口動態について

| R4.7月~R5.7月人口動態 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------|-----------|--------|--------|-------|--------|---------|------------|--------|--------|------------|--------|
| 市町村 | R4.7人口 | R5.7人口 | 人口増減 | 増減率 | 出生 | 死亡 | 自然増減 | 自然増減による増減率 | 転入 | 転出 | 社会増減による増減率 | |
| 県合計 | 1,107,821 | 1,097,919 | -9,902 | -0.89% | 6,675 | 17,002 | -10,327 | -0.93% | 41,209 | 40,784 | 425 | 0.04% |
| 大分市 | 474,516 | 472,887 | -1,629 | -0.34% | 3,416 | 5,443 | -2,027 | -0.43% | 15,040 | 14,642 | 398 | 0.08% |
| 別府市 | 113,844 | 113,348 | -496 | -0.44% | 601 | 1,825 | -1,224 | -1.08% | 5,990 | 5,262 | 728 | 0.64% |
| 中津市 | 82,137 | 81,966 | -171 | -0.21% | 546 | 1,205 | -659 | -0.80% | 4,614 | 4,126 | 488 | 0.59% |
| 日田市 | 61,013 | 59,912 | -1,101 | -1.80% | 345 | 1,128 | -783 | -1.28% | 1,829 | 2,147 | -318 | -0.52% |
| 佐伯市 | 64,723 | 63,296 | -1,427 | -2.20% | 276 | 1,270 | -994 | -1.54% | 1,507 | 1,940 | -433 | -0.67% |
| 臼杵市 | 34,807 | 34,224 | -583 | -1.67% | 146 | 681 | -535 | -1.54% | 920 | 968 | -48 | -0.14% |
| 津久見市 | 15,314 | 14,796 | -518 | -3.38% | 45 | 360 | -315 | -2.06% | 287 | 490 | -203 | -1.33% |
| 竹田市 | 19,515 | 18,969 | -546 | -2.80% | 64 | 442 | -378 | -1.94% | 569 | 737 | -168 | -0.86% |
| 豊後高田市 | 21,915 | 21,691 | -224 | -1.02% | 113 | 395 | -282 | -1.29% | 1,034 | 976 | 58 | 0.26% |
| 杵築市 | 27,017 | 26,455 | -562 | -2.08% | 120 | 516 | -396 | -1.47% | 968 | 1,134 | -166 | -0.61% |
| 宇佐市 | 51,431 | 50,803 | -628 | -1.22% | 261 | 990 | -729 | -1.42% | 1,965 | 1,864 | 101 | 0.20% |
| 豊後大野市 | 32,609 | 31,860 | -749 | -2.30% | 105 | 749 | -644 | -1.97% | 1,087 | 1,192 | -105 | -0.32% |
| 由布市 | 32,466 | 32,261 | -205 | -0.63% | 242 | 513 | -271 | -0.83% | 1,903 | 1,837 | 66 | 0.20% |
| 国東市 | 25,358 | 24,949 | -409 | -1.61% | 99 | 601 | -502 | -1.98% | 1,493 | 1,400 | 93 | 0.37% |
| 姫島村 | 1,626 | 1,571 | -55 | -3.38% | 3 | 34 | -31 | -1.91% | 34 | 58 | -24 | -1.48% |
| 日出町 | 27,491 | 27,376 | -115 | -0.42% | 187 | 371 | -184 | -0.67% | 1,133 | 1,064 | 69 | 0.25% |
| 九重町 | 8,197 | 7,990 | -207 | -2.53% | 32 | 195 | -163 | -1.99% | 270 | 314 | -44 | -0.54% |
| 玖珠町 | 13,842 | 13,565 | -277 | -2.00% | 74 | 284 | -210 | -1.52% | 566 | 633 | -67 | -0.48% |

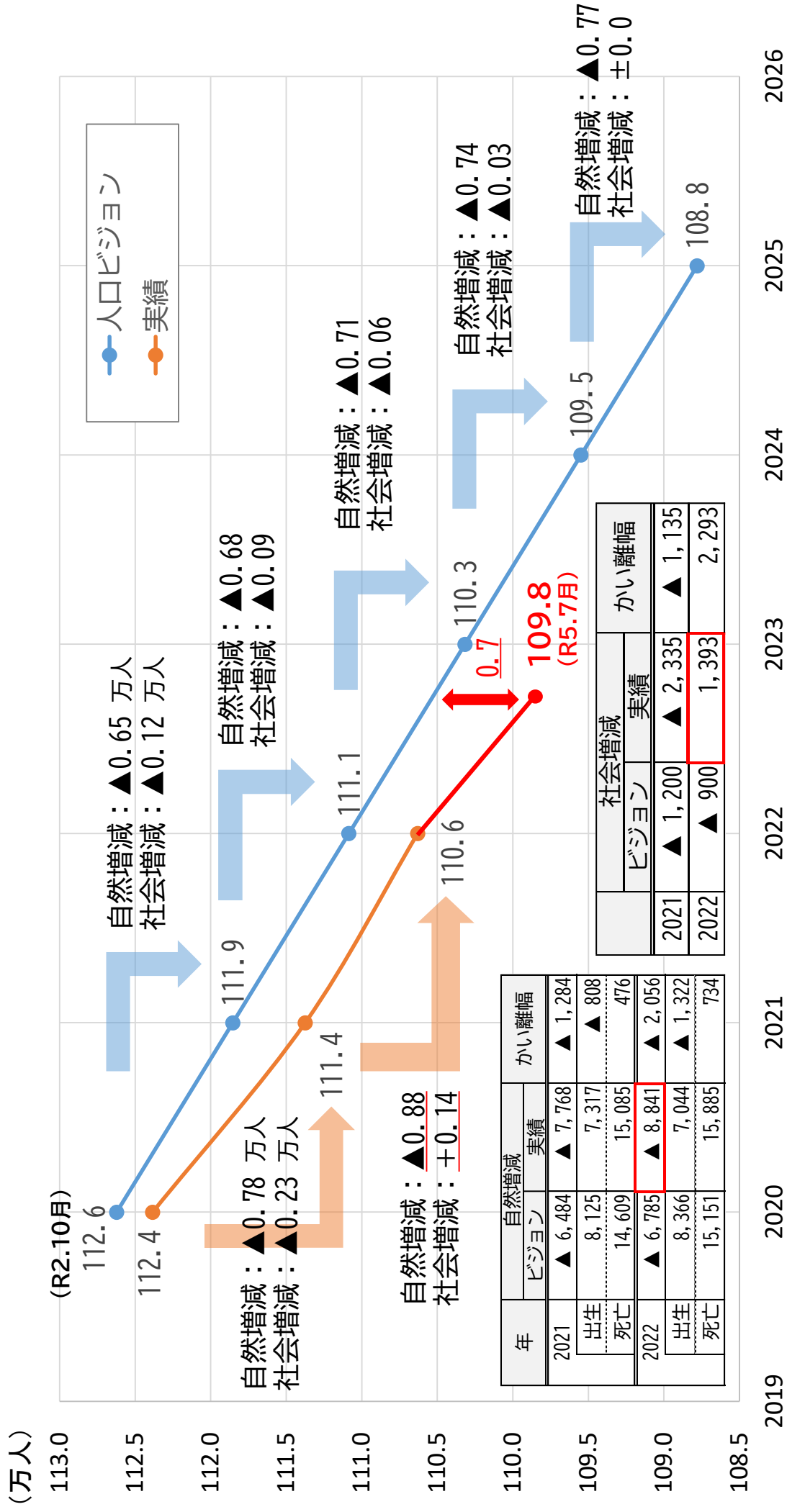
・ 令和5年7月1日現在の人口 : **1,097,919人**

・ この1年で **9,902人減少**
 内訳として **自然増減 ▲10,327人** (全市町村において減少)
社会増減 +425人 (8市町村で増加、10市町村で減少)



直近の人口ビジョンと実績のかい離

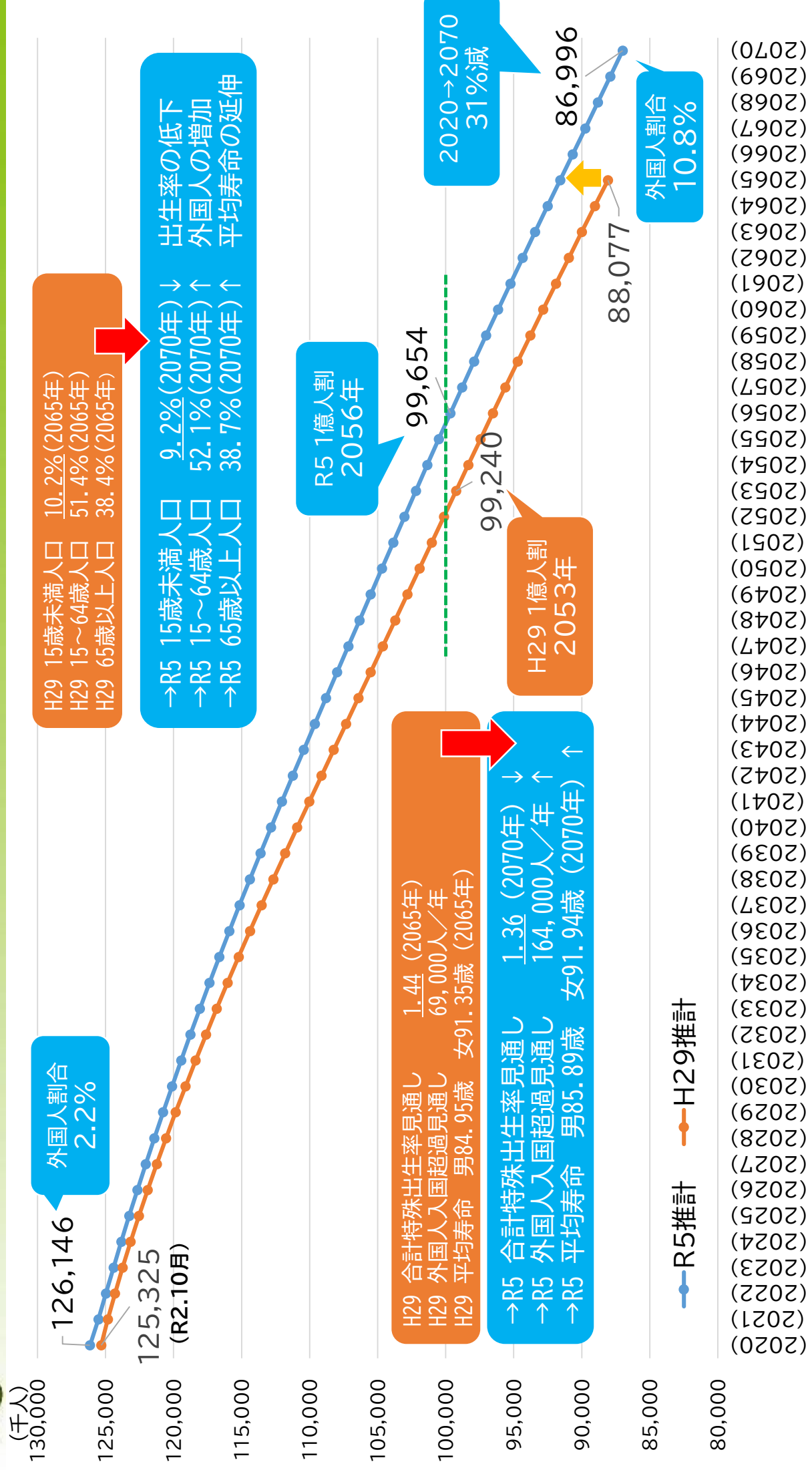
- ・直近(2023年7月)の人口ビジョンと実績(総人口)のかい離は0.7万人
- ・コロナ禍による出生減の影響により、人口ビジョンよりも自然減が進行
- ・2022年は外国人の転入超過の影響で社会増となっているが、入国規制緩和による一時的な現象
→依然としてかい離が生じている状況であり、更なる出生減や今後の社会増減の動向に注意が必要





国の新たな人口推計について

出典:国立社会保障・人口問題研究所:日本の将来推計人口
(平成29年、令和5年推計[R5.4月発表])



- ・ 総人口は50年後に現在の7割に減少し、65歳以上人口はおおよそ4割を占める
- ・ 人口減少ペースの鈍化は、外国人の入国超過の増を見込んだものであるが、出生率は低下しており、年少人口の減少がさらに加速する見通し



まち・ひと・しごと創生総合戦略 (デジタル田園都市国家構想総合戦略) について

策定の必要性 (①交付金)

まち・ひと・しごと創生法

- ・都道府県は、**まち・ひと・しごと創生総合戦略を勸業し**て、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように**努めなければならない** (第9条)
- ・市町村は、**まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勸業して**、当該市町村(中略)基本的な計画を定めるように**努めなければならない** (第10条)

地域再生法 (第5条、第13条)

国は地方公共団体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく**総合戦略に記載され**、かつ、地域再生計画として認定を受けた事業に要する経費に充てるため、**まち・ひと・しごと創生交付金**の交付をすることができる。

デジタル田園都市国家構想交付金



策定の必要性 (②企業版ふるさと納税)

地域再生法 (第5条、第13条の2)

法人は地方公共団体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく**総合戦略に記載され**、かつ、地域再生計画として認定を受けた事業に関連する寄附をしたときは、**地方税法及び租税特別措置法で定めるところにより、課税の特例の適用があるものとする。**

| | |
|-----------|---|
| 企業版ふるさと納税 | 地方公共団体が行う 地方創生の取組 に対する企業の寄附について 法人関係税を税額控除 |
| 制度のポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減を上乗せし、法人関係税を最大9割軽減(企業負担1割) ・寄附額の下限は10万円と低めに設定 ・寄附額は事業費の範囲内とすることが必要 |
| 適用期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで |

戦略策定について (総合計画等との関係)

総合計画やDXの推進に関する計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、(中略)**地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能**
【地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き P.20より】

大分県

長期総合計画の策定に併せ、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略(計画期間R6年度まで)の改訂についても検討を進める

市町村

現行の総合戦略の計画期間

- R5年度末まで：日田市、佐伯市、姫島村 (3市村)
- R6年度末まで：大分市、別府市、中津市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、日出町、九重町、珠町 (12市町)
- R7年度末まで：津久見市、豊後大野市、由布市 (3市)